

事務連絡
令和5年1月27日

産業動物部会員各位

大分県獣医師会事務局

佐伯市における高病原性鳥インフルエンザ発生に係る制限区域の解除
並びに消毒ポイントの縮小について（通知）

標記の件につきまして、大分県農林水産部長より、制限区域内で本病発生の疑いがない場合、下記日程により解除とする予定との通知がありましたので、お知らせいたします。

記

「消毒ポイント設置場所及び期間」

○縮小前

場所：別紙のとおり7箇所（搬出制限区域及び移動制限区域）

期間：令和5年1月29日 0時まで

○縮小後（搬出制限区域の解除後）

場所：別紙のとおり2箇所（移動制限区域のみ）

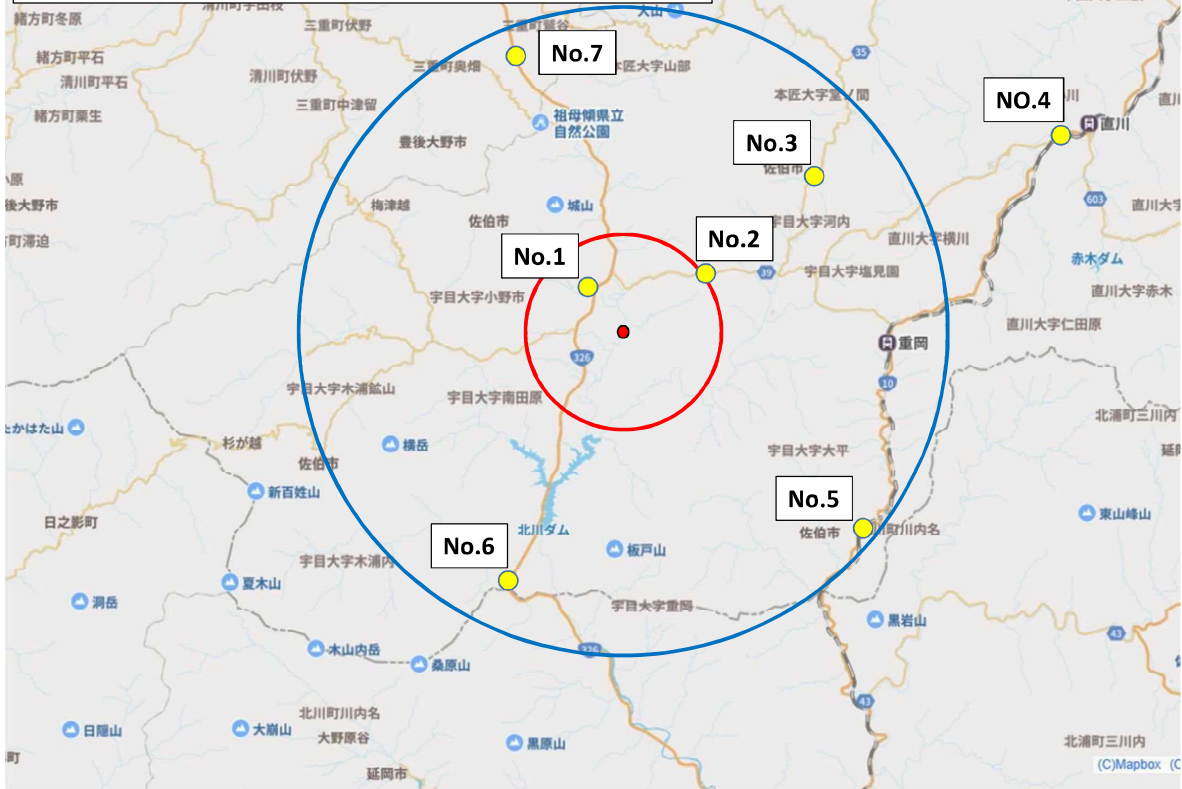
期間：令和5年1月29日 0時から

移動制限区域については継続いたします。

なお、解除については、最短で令和5年2月9日を予定しています。

消毒ポイント(令和5年1月17日(火) 7:00稼働開始)

設置箇所数 : 7ヶ所



消毒ポイント(令和5年1月29日(日) 0:00以降)

設置箇所数 : 2ヶ所

